

事業事前評価表

国際協力機構中東・欧州部欧州課

1. 案件名 (国名)

国名：セルビア共和国

案件名：乳がん早期発見機材整備計画

(The Project for Breast Cancer Screening and Prevention Capacity Improvement in the Republic of Serbia)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの現状と課題

セルビア共和国（以下、同国とする）は 1990 年代の紛争や経済制裁によって大きな打撃を受け、ミロシェビッチ政権崩壊後の国際社会への復帰から 10 年近くを経た現在も社会経済の再建の途上にある。同国政府は貧困削減文書（PRSP、2003 年）に沿った開発を進めており、その中で重点開発分野の一つとして位置づけている保健医療分野においては、医療費のかかる治療よりもプライマリヘルスケアの拡充と疾病予防を重視している。

同国の疾病構造をみると、心臓血管病に次いでがんによる死亡が多い（19.9%）が、その原因としては検診制度が整備されておらず、早期発見・治療が遅れていることがあげられる。特に発生率の高い乳がん（2005 年の乳がんの新規登録件数は 4,000 件、女性のがん患者の 25%を占める）については、乳がん対策の先進国であれば早期（2cm 以下のがん組織）発見率が 70%以上であり、早期発見により 90%以上が治療できるのに対し、同国では早期発見率は 25%に留まっており、発病から 3 年未満の患者（12,000 人）のうち 25%にあたる 3,000 人が、不治状態または死亡している。がん発見の遅延は致死率の高さにつながるだけでなく、がん進行後の治療による患者およびその家族への身体的・経済的負担を増加させることになり、また抗がん剤治療にかかる国庫負担など、国の財政上の負担も大きいことから、がんの早期発見は喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における保健セクターにおける本事業の位置づけ

同国の保健分野の開発計画は、2002 年 2 月に採択された「セルビア保健政策」と、これに沿って策定された「保健医療のビジョンと保健医療システム改革戦略・実施計画（2009-2011）」に則っている。これらの上位計画に沿ったものとして 2009 年 2 月に国会承認された「国家乳がん予防プログラム」では、機材整備を含めた乳がん検診制度の構築が急務とされており、検診実施施設に対する機材整備を行う本案件はこれらの政策に合致する協力といえる。

また同国は EU 加盟を目標としているが、本案件は乳がん検診に関する EU 基準とそのためのガイドライン（European Guidelines for Quality Assurance in Breast Cancer Screening and Diagnosis）との整合性に配慮しており、同国の目標の達成に寄与するものである。

(3) 保健セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

我が国及び JICA は西バルカン諸国に対して、同地域の平和の定着と、将来的な EU との友好を見据えて EU 加盟に向けた取り組みを支援している。同国については、2002 年の

政策協議を踏まえて、医療・教育分野を援助重点分野と位置づけている。

保健セクターの協力実績としては、無償資金協力「中核病院医療機材整備計画」(2002年度、13.92億円)があり、右計画により整備した医療機材は現在も十分に活用され、かつ適切に維持管理されており、同国側からの評価も高い。また2006年度～2009年度において病院管理に関する課題別研修に研修員を受け入れており、人材育成も支援している。

(4) 他の援助機関の対応

EUがIPA資金(無償)により同国の国家プログラムである「国家がん検診プログラム」(大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診プログラム)への支援を実施中である。乳がん検診に関しては、本案件にて支援しない医療機関に2010年中にマンモグラフィ装置を供与する予定である(3.(8)に記載のとおり、本計画とは役割分担をしている。)

3. 事業概要

(1) 事業の目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本案件は、同国全土39の医療施設において、マンモグラフィ装置及び周辺機材を整備することにより、同国における乳がん検診体制の構築を図る。なお本案件は、「医療・教育サービスの向上プログラム」の中に位置づけられる。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

全国で39の医療施設

(3) 事業概要

1) 調達機器等の内容

- ① デジタル型マンモグラフィ装置及び周辺機材(2か所)
- ② アナログ型マンモグラフィ装置及び周辺機材(30か所)
- ③ 周辺機材(7か所)

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

マンモグラフィ画像の品質管理の向上のため、マンモグラフィ装置や周辺機材の日常管理に関するマニュアルを作成し、そのマニュアルを導入する研修を行う。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費6.41億円(概算協力額(日本側):6.31億円、同国側:0.1億円)

(5) 事業実施スケジュール(協力期間)

2010年8月～2011年11月を予定(計16ヶ月、詳細設計・入札期間を含む)

(6) 事業実施体制(実施機関/カウンターパート)

主管官庁:保健省(がん対策担当副大臣及び公衆衛生・健康増進局)

実施機関:乳がん予防ワーキンググループと39か所の保健医療施設

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類:C
- ② 影響と緩和・軽減策:特段の影響はないと考えられる

2) 貧困削減促進:乳がんの早期発見から早期治療に取り組むことにより、進行後の治療と比較して患者及びその家族への経済的負担を軽減することが見込まれる。

3) ジェンダー:女性の健康向上に寄与する。

(8) 他援助機関等との連携・役割分担:上述のEU支援に関しては、同国側及びEU側と

対象施設の分担をし、相互補完関係にあることを確認しており、準備調査（その 2）及び概略設計概要説明時のミニッツにおいて同国保健省が関連協力の調整を図ることを合意している。

(9) その他特記事項：特になし

4. 外部条件・リスクコントロール

(1) 事業実施のための前提条件

乳がん予防ワーキンググループによる、放射線医師・放射線技師を対象とする乳がん検診に必要な知識・技術の研修が計画通り実施される。

(2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

同国における保健政策が大きく変更されない。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

過去の無償資金協力「中核病院医療機材整備計画」（2002 年度、13.92 億円）にて整備した機材は、2009 年 6 月の本案件協力準備調査（その 1）にて現在でもよく運用及び維持管理されていることが確認された。機材の運用及び維持管理にかかる経費は予算措置されており、故障時には同国内にある医療機材製造会社代理店に依頼する、もしくはあらかじめ代理店と保守契約を結ぶことで対応をしている。このことから、本案件においても同国内において上述のような保守管理サービスを受けることができる機材を調達する。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

本案件は、同国において喫緊の課題となっている乳がん検診体制の整備に資するものであり、同国保健省が重視している全国の公平性（すべての検診対象者が公平に受診することができる）を確保するために、地域住民のファースト・アクセス施設である全国の一次保健医療施設や同国全土の各地域の基幹病院を対象施設としていることから、協力の妥当性・必要性が認められる。

(2) 有効性

本案件の対象サイト（同国全体の約 30%をカバー※1）において、乳がん検診数、乳がんの発見数及び早期発見数が増加する。

1) 定量的効果

成 果 指 標	基準値（同国全体） （2008-2009 年の累計）	目標値（同国全体） （2013-2014 年の累計） [事業完成 3-4 年後]	うち本計画による分 （2013-2014 年の累計） [事業完成 3-4 年後]
乳がん検診数（回）※ 3	9,000	650,000	195,000
乳がんの発見数（新規 登録件数）（件）※4	8,000	11,250	3,375
早期乳がん（2cm 以下 のがん組織）の発見数 （件）※5	2,000	2,812	843

- ※1 同国全体で乳がん検診に必要なマンモグラフィ装置 135 台のうち、本案件は約 30%にあたる 39 台(マンモグラフィ装置 32 台の整備、既存機材のある 7 サイトへの周辺機材整備)に関する支援を行なうことから、同国の乳がん検診成果全体の約 30%に裨益すると想定する。
- ※2 検診は 2 年に一度の頻度で受診するため、2 年間の累計数を指標とする。
- ※3 乳がん検診は現在パイロット的に同国の一部で実施されており、2011 年より全国展開予定。乳がん検診対象者(45~69 歳までの女性、130 万人)の 50%が受診することが目標。
- ※4 検診ではなく、自己発見等により乳がんが発見されるケースも含む(2008-2009 年では検診はパイロット的にしか実施されていないが、検診がなくても 2 年間で 8,000 件が発見されている)。パイロット検診の結果では、検診数の 0.5%に乳がんが発見されていることから、検診実施により $650,000 \text{ 件} \times 0.5\% = 3,250 \text{ 件}$ が増加すると見込まれる。
- ※5 同国において乳がん発見数のうち早期段階で発見される確率は 25%。乳がん発見数の増加にともない、早期乳がんの発見数も増加すると見込まれる。検診開始初期には進行がんが多く見つかる可能性もあるが、定期的な検診実施により将来的には乳がんの早期発見率が高まると予測される。

2) 定性的効果

乳がんの早期発見によって治癒率が向上する。

7. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
6. (2) 1) のとおり。
- (2) 今後の評価のタイミング
 - ・ 事後評価 事業完成 3 年後

以 上